

教育再生実行会議（第35回）議事要旨

日 時：平成28年3月22日（火）17：35～19：00

場 所：総理官邸2階大ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者14名、
渡海衆議院議員、富田衆議院議員、萩生田内閣官房副長官、衛藤総理大臣補佐官、
義家文部科学副大臣、堂故文部科学大臣政務官、豊田文部科学大臣政務官 他

○ 安倍内閣総理大臣から、以下の挨拶があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ 今回は、『家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障』、『日本語能力が十分でない子供たちへの教育』の二つのテーマを中心に、御議論をいただく。

子供たちの未来が、家庭の経済状況で左右されることがあってはならない。

安倍内閣では、これまで、幼児教育の無償化や奨学金の充実、学習が遅れがちな中学生・高校生に対する学習支援などを進めてきた。

今後更に、全ての子供たちが学習に集中し希望する進路に進めるよう、環境を整えていくことが重要である。

また、我が国で暮らす外国人の増加に伴い、日本語の指導を要する子供たちは、増加傾向にある。

小中学校ではこれまでも、手厚い教員配置や研修などを行っているが、今後、子供たちの力を更に伸ばし活かすため、高校等での教育も充実し、進学や就労の拡大につなげることが必要である。

子供たちの可能性を伸ばす教育は、『一億総活躍社会』の実現の基盤となるものである。

有識者の皆様には、幅広い角度から、提言の取りまとめに向けて活発な御議論をいただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

○ 検討テーマである「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」のうち、特に、「家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障」、「日本語能力が十分でない子供たちへの教育」について、各有識者等より以下の発言があった。

（中室委員）

○ 子供の貧困は、将来世代に支払うコストを引き下げするためにも喫緊の課題として取り組むべきものであり、民間の資金に頼るのではなく、政府として取り組むべき課題ではないかと考える。

そのために重要なのが、どのようにしてこの問題を解決するかということだが、現在は、貧困の世代間連鎖を断ち切るための対策が明確になっていない状況である。これまでの経済学の研究蓄積を踏まえ、有効なのではないかと考えられる提案について、需要サイドから2つ、供給サイドから1つ申し上げる。

需要サイドからは、教育費負担が進学や学力の格差につながらないように、学習塾、習い事、学校の学費など、教育に用途を絞ったバウチャーを配付することが考えられるのではないか。また、家計の資金制約が進学の妨げとならないよう、給付型奨学金を創設する必要があるのではないかと考える。ただし、現在の研究上、バウチャーや給付型奨学金について、子供の進学率や学力にどの程度の効果があるのかということについてはコンセンサスが得られていないので、これが特効薬となり得るかどうかについて、その政策の開始とともにデータの収集も同時に始めて、効果検証を行っていく必要がある。

供給サイドから、例えば家庭の経済状況が良い学校は50人学級にする一方で、就学援助率の高い学校は20人学級にするような弾力的な資源配分を可能にするなど、教育格差の縮小に向けて、学校間、地域間の資源配分の見直しを考えても良いのではないか。

(坪谷委員)

○ 日本語能力が十分でない子供たちへの教育について、まずは地方自治体が入国管理局と連携して、外国人の子供の就学状況を把握した上で、不就学の子供の就学を促すべき。また、高度人材を日本に呼び込む観点からも、国際的な学校認証機関及び本国の政府から学校と認められているインターナショナルスクールが各種学校として認可を受けやすくする方を検討すべきではないか。

家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障について、学校外教育に頼らなくても学校で一生懸命学べば子供たちの力が伸びるという原点に立ち返る必要があるのではないか。習熟度別の少人数指導の徹底、個別指導計画に沿った教育の実施、取り出し指導など学校の教育力を強化し、家庭の経済状況にかかわらず、塾などの学校外教育に頼らなくても、全ての子供の力を伸ばすことができる学校にするべき。

提言の取りまとめに向けては、教育の機会均等について定めた教育基本法第4条の精神を実現するためには、個に合わせたきめ細かな教育の実現が必要であり、そのための教育財源の確保が必須である。国家戦略として、教育を未来への先行投資と位置付け、教育への投資を充実していくべき。

(貞廣委員)

○ 学力の底上げや日本語教育、家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障に真剣に取り組むのであれば、各学校等への資源配分について、これまでの強みである「均等配分」に加えて、個別対応の必要性を前提とした「必要配分」を組み合わせた配分とするべき。それにより、学校現場において多様な指導を行うことが保障されるのではないか。

学校の中で全ての教育が行われることが理想であるが、学校外補習のニーズがある限りは、一定収入以下の家庭については、学校外補習費に対する公的支援を充実していくことが、格差是正という点では必要ではないか。

優秀で学習したい学生が経済的事情により学習の進路を断ってしまうことは、将来的には社会的損失であると考え。こういった子供たちの底上げ、教育を受ける権利を保障する方針を推進するのであれば、対象を絞った形で給付型奨学金を創設することを検討いただきたい。

(安倍内閣総理大臣)

○ 最初のテーマの家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障というのは大変重要なテーマであり、正に今、国会でも大きな議論になっているところである。既に我々が提供しているものもあるし、300万円以下の家庭の方については、国公立大学においては事実上授業料が減免になっている。また今度は所得連動型の返済可能な奨学金を導入することになっている。奨学金については、以前はかなりローンに近かったものが低金利になってきている。その上で、給付型を導入するかどうかということについても議論していただきたいと思う。

同時に、我々は幼児教育の無償化も進めているわけであるが、幼児教育については大学に進学する人以外も含めて、ほぼ全ての人たちが通過するところであり、そういう意味においては、限られた財源の中ではこちらを優先するべきだという議論もあるので、そうした点も含めて御議論をいただければと考えている。

学習塾に対してどう対応していくかということも大きな点であり、バウチャーを導入して、学習塾にもそれぞれの親が判断してバウチャーを充てていくということも可能にしていくということも随分議論があった。そうした議論とともに、この前の教育再生会議や教育再生実行会議においては、塾に行くことを前提とし、とりあえず現状に対応するという議論と、塾に通うということを経験とせず、高大接続と入試制度を抜本的に考えていく、すなわち教育内容の改革や入試改革を行っていくという議論があった。そうしたことも含めて、今後どのような対策が必要か、御議論をいただきたいと思う。

日本語能力が十分でない子供たちへの教育について、私が官房長官のときは、特にブラジルの日系人の子供たちを受け入れたのであるが、主に自動車産業の人たちが労働力として受け入れて、子供たちの教育について、十分に地域の学校も対応できなかった。主に愛知県に相当集中している問題であるが、そのときにトヨタはじめ企業側に大分協力をしていただいて、日本語の補習授業をちゃんとできないかということをやった。あれから大分時が経ったが、今でもブラジルから来た日系人の子供たちにそういう課題があるのは事実であり、またブラジル以外の国々の子供たちも増えているので、これも大変重要な点だろうと思っている。把握が不十分ということもあるわけで、完全にドロップアウトしてしまうという課題もある。受け入れた以上、責任を持ってその子供たちも育てていくというこ

とで対応していかなければならないのだろうと思うので、これらのことについても御議論をいただきたいと思う。

(三幣委員)

○ 教育費は経常経費ではなく未来への投資である。当自治体の財政は厳しいが、最終的には市長の判断で人的配置のための予算が措置されている。

当自治体では、保育・教育の情報・対応の一元化・継続化のため、厚生労働省所轄の子ども・子育て支援業務や要保護児童対策地域協議会の業務も教育委員会で一元的に行い、0歳から15歳までの長期的視野に立った施策を実現している。

支援・教育体制の機能強化のため、発達障害等に精通した者に特別支援教育非常勤講師として、保育園、幼稚園の巡回指導をしていただいている。この中で発達障害のある子供の発見やその対応への指導を行っている。また、特別支援教育支援員や相談員を配置し、日本語指導なども行っている。これらは、一部国の補助金があるが、不足する分は市の独自財源で行っている。

家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障については、当自治体では、塾と連携して、土曜スクールの展開や夏季講座、放課後学習教室を実施するとともに、家庭の経済事情に応じてバウチャーを配付し、放課後こどもクラブでそろばんや書道、スポーツなどを展開している。

教員の加配措置については、教員が以前より多忙化している現状を踏まえれば、現行の加配措置で何とか対応している状況であり、少人数指導等を充実していくためには、更なる充実が必要である。

(漆委員)

○ 日本語能力が十分でない子供への教育については、親の就労問題と子供の教育問題を切り離しては考えられない。外国人労働者の受け入れを国としてどのようにしていくのかという問題と一緒に、縦割りにならない制度設計をしていく必要がある。

家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障に関して3点申し上げる。1点目に、教育投資はどの時点での投資が最も有効であるかを考えて対策を講じるべきであり、その根拠となるような調査は長期的な視野に立って実施すべき。2点目として、ICT活用によるアダプティブラーニングを進めるためには、学習の手前にある生活習慣やモチベーション、自己肯定感、こういった根本の問題が何なのかということ把握し、それに対処することが必要であり、見守る人と見守る学習の場の設定が不可欠であると考え。3点目として、経済的支援はデータを見ても国公立に厚くなる傾向があるので、大学の授業料減免は、課程の経済状況が学力に影響を及ぼすという事実を照らして国公私のバランスを考慮すべき。学力の高い少数の学生が通う授業料減免の手当を厚くするのは、貧困対策ではなくエリート教育の枠組みで考えるべき。提言のとりまとめに向けて、チーム学校としての取組、

校長のリーダーシップが不可欠であることを再度強調したい。校長が変われば学校が変わるといふほどの影響力があるので、人事権と予算裁量権を校長に与えることが、特に公立高校の学校改革においては不可欠であると思う。

(伊原木委員)

○ 家庭の経済事情に左右されない教育機会を保障するため、当自治体では、独自の施策として、放課後学習のサポートや登校支援員の配置を行っている。これまでは見守るだけだったが、積極的な支援に切り替えたことにより成果が出ている。

教育再生実行会議の主要論点の一つである発達障害児支援の視点を取り入れた教育活動を行う学校では、全教職員が発達障害の理解と支援方法を学ぶ研修に参加し、医療的な視点やインクルーシブ教育、認知心理学の知見を学び、授業や生徒指導全体に工夫を凝らしている。発達障害と診断された生徒だけでなくそれ以外の生徒も、人に対するかかわり方や会話の仕方、表現力をしっかりと学び、学力や生徒指導にも成果が出てきている。

このように、非常に厳しい状況の中で改善を見せた学校を優良実践校としてその取組を県下に普及をしているが、教育再生に向けてまだ途上であり、家庭の経済事情に左右されず、意欲のある子供たちのためにしっかりと教育機会を提供する取組や、発達障害児支援の視点を参考にした落ちついた学校づくりの取組など、様々な手立てを講じながら諸施策を進めているところである。

(清水委員)

○ 私立高校や私立高等専修学校に対しても、公立高校と同等の支援を行っている自治体もあり、教育の中身、子供たちの個性で学校選びができるとともに、経済的理由での中退や不登校が減少している。貧困の連鎖を断ち切るという意味で、早急な対応が必要である。

(湯野川委員)

○ 経済的困窮対策については様々な施策があるが、実際には多くの自治体で活用されておらず、また、現場では困窮度が高い家庭ほど利用していないなどの現状がある。制度を活用する自治体の割合を増やすことや、支援の必要性の高い家庭への積極的な働きかけが必要である。例えば、子供食堂などの地域の活動が連携して、子供たちを学習支援に誘導したり、スクールソーシャルワーカーなどが子供たちをつなぐ役割を担い運用をカバーして諸施策の実施率を上げるだけで、現行の施策でも相当に効果が出てくるのではないか。

(細江委員)

○ 子供の貧困による教育格差を解消するために、就学前教育の無償化・義務化が重要であり、早急に進めるべきである。これまで、日本では、放課後チャイルドコミュニティ、

要保護者・準要保護者に対する学用品費等の支援など、就学後教育への対症療法的な支援を行ってきた。一方アメリカの経済学者などによると、就学前教育への投資が高い効果をもたらしているともいわれており、諸外国では就学前教育の無償化が実施されている。日本でも就学前教育の無償化・義務化を早急に検討すべきである。幼児教育機会の保障を早急に実現することが、事前の一策であり、この問題の根本的、抜本的な解決策になるということ提言したい。

(向井委員)

○ 大きな議論としては、問題の根本的な解決と現状の問題に対応していくという2つのカテゴリーに分かれるのだろうと思う。

現状の問題への対応については、例えば、言語学習に関して、学校の教師だけではなく、ボランティアや退職者、NPO等を指導に活用するなどの融通性をきかせても良いのではないか。また、言語レベルの目標設定をはっきりとさせて、既存の学年にかかわらず、フレキシブルに指導ができるような制度を創らなければ、画一的な制度の中で全部を底上げすることは難しいと思う。

国が施すべき義務教育と高等教育というものをはっきり分けて議論すべきだと思う。その際に、質保障できるレベルとベター論的にやったほうが良いレベルを分けて議論するのが良い。全てを底上げしようとなるとどこから手をつけて良いかわからなくなってしまうので、ある程度区切りをつけて議論することが良いのではないか。諸々の対策には財源が必要であり、例えば、寄付制度の充実を図っていくべき。塾などの学校外学習については、学ぶ目的を子供たちがしっかりと理解した上で取り組むことが必要である。

(松本副座長)

○ 日本語教育に関して、散在地域等において、日本語能力が十分でない子供が居場所を見つけられない等の状況がある場合は、1か所に集めて日本語指導を行うことも有効ではないか。指導により日本語のレベルがある程度上がれば、そのレベルに応じたクラスに入っていけるようにすればよいのではないか。

経済的に貧しい子供に対する教育の機会均等については、大学側に責任があると思う。入学試験の在り方が課題である。フェーズフェーズで脳が変わっていくため、脳の変化に応じた教育をきちっとしていくことが問題の根本的な解決になると思う。真の学力とは人間がどうやって生きていくのかということが基本であり、生きる力、適応力のようなものであり、それは小学校や中学校、場合によっては就学前教育で身に付けるべき技術である。何を学力とするのかについてのメジャーをはっきりさせなければ、現状のままだと必ず学力差は経済上の差、豊かさに比例してしまう。何が学力なのかということを初等中等教育段階で検討して、このような格差の問題を解決する必要があるのではないか。

(名和委員)

○ 日本語能力だけに焦点を当てるのではなく、コミュニケーション能力や人間力というものが非常に重要になってくると思う。日本語能力が十分でない子供たちは少数派になると思うが、彼らの中でも造形力や発想力、想像力、コミュニケーション能力、運動能力が高い子供はたくさんいると思う。そういう子供たちが褒められたり、注目を受けたり、友達として認められたりするということが感性を育てる意味では重要であると思う。自分がこの世界に対してどのような態度で臨むのかについてはっきり表現できることが大事であり、そのような表現力を育むことが重要である。文化や芸術は、国境や言語を超えてコミュニケーションをできるツールになるので、そのようなコミュニケーションをする機会を各世代で増やしていくと良いのではないか。

また、日本語が苦手な子供をサポートするために、情報システムにより、例えば全ての教科書や教育内容をインターネットで配信し、いつでも誰もがどんな言語でも見られるようにして、やる気のある子供が自分の意思でいつでも勉強ができるような環境を整えることも大事だと思う。

(出雲委員)

○ 日本語が母語ではない外国から日本に来ている日本語能力が十分でない子供たちについては、義務教育後の高校進学支援と就職支援が重要になると思う。就職先として、海外に進出するベンチャー企業等も考えられ、そこでは、日本語能力が不十分であったとしても、非常に貴重な戦力になり得ると思う。

読み書きが苦手若しくは発達障害などの理由により日本語が十分でない子供たちは、言語能力が不十分であったとしても、空間把握能力や論理力が極めて秀でている可能性が高いのではないかとも思う。このような子供は、将来科学者やベンチャー企業の経営者となることも、今の日本には十分あり得ると思う。

日本語能力が十分でないことに関して、これはあくまで脳の1つの機能であり特別なことではないということについて、アインシュタインなどのロールモデルの啓発を含めて、親や子供に伝えることを学校教育の場で行っていただきたい。

(鎌田座長)

○ 外国籍であるか日本国籍であるかを問わず、日本語能力が十分でない子供たちの間には、日本語以外の言語も十分でないケースがある。そういう意味で、言語を通じた論理的思考を発達させていく環境にない子供もいるので、何通りかに分けて対応を考えなければいけないのではないか。

(坪谷委員)

○ シンガポールや香港はかつて外資系企業や高度外国人のため、質の高いインターナシ

ョナルスクールを国策として誘致したが、今や、外資系企業のアジア本社が日本から撤退してシンガポールや香港に移っている。また、中東や中国が囲い込んでいることもあり、優秀な教師が来日してくれなくなっていることも踏まえると、日本国として、高度外国人と外資系の企業等に関して、国策としてどう考えるかという点も、今後しっかりと考えていかななくてはならない問題であると思う。

(渡海衆議院議員)

○ 既に御報告しているように、党の教育再生実行本部では、新たに4つの部会を立ち上げて、今、議論をしている。大変精力的に議論をしており、中間取りまとめ、一次提言的なものを4月の第1週ぐらいには出せるのではないかという状況である。

特別支援教育部会では、当実行会議でもテーマになっている「多様な個性が長所として肯定され活かされる教育」といった論点も含めて提言をさせていただきたいと思っている。何よりも力を注いでいるのは、格差克服のための教育部会であり、今日もいろいろな意見をいただいた。

一言で粗っぽく申し上げると、やらなければいけないことはだんだん見えていると申し上げていいと思っている。ただ、これから先大事なことは、これが必要だ、あれが必要だといっても、絵に描いた餅にならないために、やはり財源の手当てについて議論することを避けては通れないということである。当会議で私は、しばらく財源を忘れて議論することを申し上げたが、我々もいよいよ、いろいろなアイデアが出てきたので、財源をどうするかということについて議論していこうと思っている。

先ほど御提言いただいた寄附の問題について、例えば今、いろいろな意味で社会的な政策目的に限定したインパクトボンドみたいな話もある。教育に特化した無利子国債を出したらどうかとも思っている。今日も御意見があったように、教育は未来への投資であるから、将来の子供たちに負担を残すということではなくて、みずからが国家に貢献をすると同時に、将来、その子供たちが自分たちがしてもらったことを返すという仕組みを無利子国債という形の中でつくれるかと考えている。まだ全く財務当局とは詰めていないが、我々の議論はその方向で進んでいる。幼児教育ですら実は皆いいということがわかっていて、先ほど安倍総理も仰っていたが、これだけ時間がかかったことを考えると、例えば消費税を上げればこれができるというような議論をやっていたらやらないのと同じことだと私は思っており、そういうことも含めてしっかりとどんなことができるか考えていきたいと思う。

大事なことは、社会的コンセンサスをどのようにつくっていくかということであり、前回、有識者の方からグランドデザインという発言があったが、将来の日本をどう考えるのか、そのためにどのような教育を目指すのか。これも実はフォローアップ部会の骨太の議論としてスタートをさせていただいたところであり、そういったことを適宜発信していくという作業をさせていただくということをお報告申し上げた。

先ほど安倍総理もお触れになった高大接続については既に中央教育審議会である程度方向性が出ている。今後党の取組をとる予定であるが、時代の変化に対応できるのかなどいろいろな意見が出ている。例えば、多言語という問題について、そんなことを一々やらなくても5年たったらICTの活用で状況が変わっていることをどう予想するのかということなどが議論が出ており、少し時間がかかっているが、議論を収束させる予定である。党としてはそんな状況であることを御報告させていただきたい。

(富田衆議院議員)

○ 家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障について、1点だけ提言をさせていただきたい。この通常国会では、衆参の予算委員会や、衆議院の本会議における児童扶養手当法の一部を改正する法律案の質疑においても、給付型奨学金の創設を求める質問が相次いだ。これに対して、馳文部科学大臣は、財源をどうするか、給付対象をどうするか、そして支給の在り方をどうするか、この3点を慎重に検討しなければならないというように答弁をされている。

給付型奨学金は、平成22年度の麻生内閣で行った概算要求では、高校の奨学金について455億円を要求したが、9月に衆議院選挙があり政権交代となり、鳩山政権ではこれを123億円に減らし給付対象経費も絞った。そして、概算要求には出したが、予算案ではゼロとなった。翌年度、122億で概算要求を民主党政権で再度出したが、これも予算案ではゼロになった。ここで突破口を開いていたら給付型奨学金を実現できたと思うが、残念ながらそのままになってしまっており、また提案をしたいと思いつつ考えていた。

昨日の民放のテレビ番組で、世田谷区では来年度から、児童養護施設を卒業して大学で学ぶ者に給付型奨学金を出したいというような報道があったので、対象を絞って給付型奨学金を政府として創設してはどうかと思う。対象はおそらく年間1,500～1,600人だという話も出ているので、対象を常に絞って実施したらどうかと先生方の議論を聞いて考えたので発言をさせていただいた。馳大臣にしっかり検討していただければと思う。

(鎌田座長)

○ 給付型奨学金のメリットは大きいですが、デメリットは、奨学金をもらうためには入学しなければならず、そのときにお金を出さなければいけないことである。したがって、授業料免除や入学金免除のほうが立て替え払いをしないで済む分、はるかに助かる面もある。事前にそういったメリットやデメリットをはっきりさせて制度を創っていかねばならず、多様な手法があると思うので是非お願いしたい。また、文部科学省の予算の枠を超えて対応していく力は政治にしかないと思うので、よろしくお願いしたい。

○ 馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣から、以下の挨拶があった。

(馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日はいずれも一億総活躍社会という切り口で、経済格差がいわゆる教育格差になってはいけないという論点と、日本語教育を必要とするお子さんに対する支援をいかにできるかということで議論いただいたと思う。

給付型奨学金制度については、私も国会の議論では一度も否定はしていない。4点、いつも申し上げているが、まず公的資金としての使われ方、つまり進学される方と就職をして税金を払っておられる方の公平性を考えた場合にどう議論したらよいか。次に財源をどう確保するか。3番目に対象者をどのように絞るのか。そして、給付の在り方をどうするか。これらの議論をきちんとすれば私は1つの答えが見えてくるのではないかと思っている。つまり、高等教育を受けて卒業し、社会人として生涯を過ごした者の生涯賃金や失業率は、高校を卒業して働いている者と比べたら2.4倍の便益の差があるという数字も出ているので、意欲と能力のある者に対して大学進学、専門学校も含めて高等教育機関への進学を入り口で諦めさせないというような公平性に絞って議論されるべきではないかと私も思っている。

もう一点、日本語教育のことについて、有識者の皆様方のお話を伺っていて、言葉はまさしく人間力であり、コミュニケーション力であるということは論をまたないと感じた。したがって、生活言語と学習言語について、例えば介護の仕事をしていただく者にコミュニケーション力を含めた特定の専門用語も必要となるだろうが、その者が日常生活を送る上で必要な生活言語とはある程度のレベルの違いがあってもしかるべきである。そういう日本語が十分でない者をいかに我々日本社会が受け入れていくかという覚悟も求められている課題であり、基礎教育の段階である義務教育の段階において、いかにそのための条件整備をできるかということが重要であろうということと皆様方の話を承った。

今後、提言の取りまとめに向けて、本当に素晴らしい提言や現場の実践もいただきながら、精力的に気合いを入れて取りまとめていきたいと思う。

○ 鎌田座長より、次回の教育再生実行会議においては、これまで4回の議論を踏まえて、提言のとりまとめに向けての議論を行う予定である旨、また、これまでの会議の中で十分御発言できなかった点や提言に盛り込むべき事項などがあれば事務局まで文書で御提出いただきたい旨の発言があった。